

8月
から

介護保険制度が 変わります

介護保険課介護保険給付係 (☎5722-9847)

30年度の介護保険制度の改正では、介護保険制度の維持継続と負担の公平性の観点から利用者負担の割合が見直されました。

◆主な変更点

これまでの基準で利用者負担割合が2割のかたのうち、特に所得の高いかたは、8月のサービス利用分から3割負担になります(右表)。

- 利用者負担額が一定の基準額を超えた場合は、申請により超過分を高額介護(予防)サービス費として支給します

●判定基準

	本人の合計所得金額	同一世帯の第1号被保険者の年金収入 +その他の合計所得金額	利用者負担割合
第1号被保険者 (65歳以上)	①220万円以上	② 単身は340万円以上 ③ 2人以上は463万円以上	3割※
	④160万円以上220万円未満	単身は280万円以上 2人以上は346万円以上	2割
	160万円未満	上記以外	1割
第2号被保険者(40~64歳)			

※①の該当で、②③に該当しない場合は、④の判定基準になり、負担割合は1割または2割

*住民税非課税者・生活保護受給者の負担割合は1割

*保険料を2年以上滞納すると、負担割合は3割または4割

- 利用者負担割合や、高額介護(予防)サービス費の基準額を判定する際に用いる合計所得金額は、土地や建物の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた額に変わります
- 要介護・要支援の認定を受けている被保険者全員に、利用者負担割合を記載した介護保険負担割合証を7月中旬に送付します

情報公開・個人情報保護制度の運用状況(29年度)

情報公開・個人情報保護制度は、広報課報道・情報公開係(☎5722-9622)。区議会情報公開制度は、区議会事務局庶務係(☎5722-9413)

情報公開制度

公正で開かれた区政を推進し、区民の皆さんの区政への参加を促進するために実施しています。

◆情報開示請求・決定状況

請求の主な内容と開示などの決定状況は表1のとおりです。請求をされたかたの区分は、区内居住者が11件、区内法人などが2件、それ以外のかたが39件でした。このうち、2件について審査請求がありました。

開示請求による開示以外にも、情報の公表や提供、会議の公開を進めています。年間で332件の情報の公表や延べ61回の会議の公開を行いました。

区議会でも、独自に情報公開制度を設けています。29年度の開示請求はありませんでした。

表1 情報開示請求の主な内容と決定状況

請求の内容	件数	決定状況				
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	拒否 存否 応答
会議録、議事録、速記録ほか	7	2	5			
道路・通路に関する告示	5	5				
指定管理者、委託事業者選定に係る業者提出資料ほか	5		5			
耕地整理図	4	4				
業務委託に係る契約書、仕様書ほか	4	2	2			
境界査定申請書、境界確定復元図、境界確認図ほか	3	2	1			
指定管理者、委託事業者から提出された報告書ほか	2		2			
測量図	2		2			
建築確認申請書と添付文書	2		2			
道路占有許可申請書類	2		2			
その他	16	6	8		2	
合計	52	21	29	0	2	0

個人情報保護制度

区では、個人情報を扱う業務について、あらかじめ登録することとしています。収集目的・項目を記載した登録簿は、総合庁舎本館1階区政情報コーナーでご覧になれます。

◆自己情報の開示請求・決定状況

住民票の写しや戸籍証明書等の交付申請書など、97件の開示請求がありました。これらに対する決定は、全部開示が42件、部分開示が29件、不開示が1件、不存在が25件、審査請求が1件ありました。

◆個人情報の収集・利用の制限

個人情報を収集した目的以外に利用することなどは、次の場合を除き禁止されています。

- ①本人が同意している
- ②法令に定めがある
- ③生命の保護などのために緊急かつやむを得ない
- ④情報公開・個人情報保護審議会の承認がある

これらの理由で個人情報を利用・提供した件数は、表2のとおりです。

また、個人情報の外部処理委託などについて、情報公開・個人情報保護審議会に諮問した主な事項は、表3のとおりです。

表2 個人情報保護制度の運用状況

項目	件数	内容				
		本人同意	法令	緊急	審議会承認	審議会一括承認
本人外収集・外部提供・外部結合	2				2	
外部委託	6				6	
外部委託・外部結合	4				4	
目的外利用	21	6				15
外部提供	53	8	1			44
外部結合	2				2	

表3 情報公開・個人情報保護審議会に諮問した主な事項

本人外収集・外部提供・外部結合	被災者生活再建支援事業 安否情報システムの導入	
外部委託	基幹統計調査 クールチョイス普及啓発事業 発達障害支援事業 特殊詐欺被害防止対策事業(自動着信拒否装置による迷惑電話ブロックサービス)	
	目黒区生活習慣病重症化予防事業 地域生活支援拠点事業	
	外部委託・外部結合	ハクビシンなどの相談・捕獲処分業務 ポータルサイトを活用した寄付金の代理納付と返礼品発送 区税と国民健康保険料のクレジットカード収納 集会施設予約システムとスポーツ施設予約システムの再構築
	外部結合	県費負担教職員の人事と給与管理に係る各種文書など 収入済データ作成、口座振替処理業務
特定個人情報保護評価に関する規則に規定する事項	特定個人情報保護評価書素案(住民基本台帳に関する事務と個人住民税に関する事務。再実施分)の点検	

(参考) 主なシステムに登録されている個人情報

事務の種類	データ項目	用途
住民記録	個人番号、住所、氏名、生年月日、性別、続柄、前住所、転出先、本籍、住民票コード、通称、国籍、在留資格、在留期間、在留カードなどの番号ほか	住民票、転出証明書ほか
印鑑登録	印鑑登録番号、登録年月日、印影ほか	印鑑登録証明書ほか
住民税	通知書番号、賦課住所、所得額、控除額、年税額、口座情報(振替対象者)、納付年月日ほか	納税通知書、課税証明書ほか
軽自動車税	所有者番号、車両番号、課税額、納付年月日ほか	納税通知書ほか
国民健康保険	記号番号、資格記録、所得額、住民税額、保険料額、診療月日、診療点数ほか	納入通知書、医療費通知ほか
国民年金	基礎年金番号、資格記録、保険料免除、各種届書ほか	国民年金被保険者関係届ほか
後期高齢者医療	被保険者番号、資格記録、口座情報(振替対象者)、納付年月日ほか	納入通知書、納付証明ほか